
健康管理システム標準化に関する
情報提供依頼

令和6年4月

山形市

目 次

1. 情報提供依頼の背景と目的	1
2. 実施要領	1
(1) 日程	
(2) 質問	
(3) 情報提供依頼事項	
3. 対象事務	2
4. 提出を依頼する書類	3
(1) 提出を依頼する書類の作成要領	
(2) 提出先・連絡先	
(3) 提出方法	
5. 情報提供依頼回答後の対応について	3
6. 留意点	3

1. 情報提供依頼の背景と目的

山形市では、令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準準拠システムの導入、稼働を令和8年1月と定めております。

今回の導入、稼働に際してはガバメントクラウド（以下、「ガバクラ」という）上に構築される標準準拠システムの利用が前提となり、実績のある高品質なシステム導入を行うことが不可欠となります。

また山形市で現在システム管理している標準化対象外業務（特定健診等）についても標準準拠システムと合わせて導入、稼働により業務運用に支障をきたさないことが求められます。

そこで、今回、各システム事業者の対応方針、提供できる情報システムなどシステム調達に係る各種情報収集を行います。

さらに山形市が目指す健康医療施策のDX化に関連して、標準準拠システム稼働時点で実現可能なソリューション及びシステム稼働移行後に実施可能なDX化に関する新たな施策についても合わせて情報収集を行います（マイナポータルとの連携やデータ連携基盤の構築、匿名データの活用や健康ポイント事業に係る健康マイレージ機能等との連携など）。

2. 実施要領

(1) 日程

項目	期日
情報提供依頼発出	令和6年 4月15日（月）
質問書提出期限	令和6年 4月23日（火）
質問回答予定	令和6年 4月30日（火）
資料一式提出期限	令和6年 5月17日（金）

(2) 質問

質問については指定の日時まで任意様式にて提出してください。提出先は下記(5)提出先への提出をお願いします。

(3) 情報提供依頼事項

① 導入実績

- ・現在稼働中の市町村健康管理システム導入実績がわかる資料をご提示ください。（様式任意）
 - ・政令指定都市及び中核市については導入年度、自治体、導入システム範囲（成人保健、母子保健、予防接種、特定健診等）をご記入ください。
 - ・貴社システム（標準準拠システム移行後）と山形市が導入している基幹システム（日立：自治体ソリューションADWORD）との連携実績がわかる資料をご提示ください。
 - ・ガバクラ、標準化対応の導入、稼働実績があれば合わせてご記入ください。
- ※ご提出頂く記載の団体には山形市から連絡確認を行う場合があります。

②標準準拠システム提供方針

- ・「別紙：対応方針回答書」に対応方針を記入の上、提出してください。
- ・システム画面及び出力帳票等のサンプルを提出ください。

③導入スケジュール

当市は令和8年1月30日にシステムを本稼働したいと考えています。全国的なシステム標準化対応で人的リソース不足が懸念される環境下において、確実に標準準拠システムに移行できるスケジュール案をご提示ください。

④特定健診等関連システムも含めた製品ラインナップ

【別紙】対応方針回答書No1記載の回答時期までにリリース可能な製品ラインナップ資料をご提示ください。

⑤製品カタログ

標準準拠対応した健康管理システムのカタログまたはリーフレットをご提示ください。

⑥健康施策DXソリューション資料

山形市では、将来的に健康管理システムを中心とした健康施策のDX化に取り組んでいきたいと考えています。そのため、これに関する以下の資料を提出ください。

- ・健康管理システム稼働時点で導入可能な貴社が提案できる健康施策につながるDXソリューションに関する資料
- ・貴社が考える健康管理システムを中心とした健康施策のDX化を示すイメージ図

⑦概算費用

初期経費および運用経費がわかるよう見積作成し、提出してください。見積書は任意様式となります。なお、見積書の作成にあたっては、国によるデジタル基盤改革支援補助金の対象内経費と対象外経費の違いが分かるように記載してください。また、見積前提条件も提出してください。

3. 対象業務

標準システム：健康管理共通、成人保健、母子保健、予防接種、統計・報告

関連システム：特定健診システム、高齢者台帳システム

4. 提出を依頼する書類

(1) 提出を依頼する書類の作成要領

- ①導入実績
- ②対応方針を記入した「別紙：対応方針回答書」
- ③導入スケジュール（任意様式）
- ④製品ラインナップ資料
- ⑤製品カタログ
- ⑥健康施策DXソリューション資料
- ⑦見積書（任意様式）

(2) 提出先・連絡先

山形市健康医療部健康増進課

担当：酒井・鬼島

E-mail：kenko@city.yamagata-yamagata.lg.jp

(3) 提出方法

電子データにて提出ください。

5. 情報提供依頼回答受領後の対応について

情報提供依頼へのご回答をもとに、本市で対応策の検討及び見積の精査を行います。

この結果により、再見積や打ち合わせを依頼する場合があります。

6. 留意点

- ・提供している書類については、第三者への提供および複製はしないでください。
（再委託先への提供は可とする）
- ・本情報提供依頼に要する費用は、貴社の負担となります。
- ・提供いただいた情報・書類は返却しません。また、本市関係課でコピー・配布させていただきます。
- ・提供いただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

以上